

申請者記入欄（支払い方法に☑） ☐ 神奈川県収入証紙（この右に貼付） ☐ 定額小為替・普通為替 ☐ 窓口キャッシュレス ☐ オンライン（下にシステム申請日を記入） 令和 年 月 日	神奈川県教員委員会記入欄（収入証紙の場合はこの欄に貼付してください。） 受 取 審 査 オンライン申請 受理メール 支払い <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; border-right: 1px solid black; height: 40px; text-align: center; vertical-align: middle;">1</td> <td style="width: 15%; border-right: 1px solid black; height: 40px; text-align: center; vertical-align: middle;">2</td> <td style="width: 15%; border-right: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; border-right: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; border-right: 1px solid black; height: 40px;"></td> <td style="width: 15%; height: 40px;"></td> </tr> </table>	1	2				
1	2						

第1号様式（第2条関係）（表）（用紙 日本産業規格A4縦長型）

教育職員普通免許状授与等申請書

令和 年 月 日

神奈川県教育委員会殿

申請者 住 所

氏 名
(自 署)

電話番号（昼間の連絡先）
（ ） —
電子メールアドレス
@

次の普通免許状の授与（新教育領域の追加の定め）について、別紙関係書類を添えて申請します。
 なお、この申請に当たり、私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までの規定に該当しないことを宣誓します。

申請免許状の種類		教諭		免許状	教科、領域又は事項				
ふりがな					生年月日	年	月 日		
氏名					年齢	歳			
					本籍地	都・道・府・県			
旧姓又は通称名		免許状に記載する氏名に、旧姓又は通称名の併記を希望する場合は、以下の欄に記入してください。							
		ふりがな				ふりがな			
		旧姓				通称名			
学歴	学	校	名	学部科・専攻名		修学期間		卒業・修了の別	
	高等学校					年 月～ 年 月			
						年 月～ 年 月			
						年 月～ 年 月			
						年 月～ 年 月			
						年 月～ 年 月			

備考 1 申請免許状の種類の欄は、教諭の前には小学校、中学校、高等学校等の学校種別を、教諭と免許状の間には専修、一種、二種のいずれかを記入してください。

2 教科、領域又は事項の欄は、中学校、高等学校、特別支援学校教諭等、免許状に教科等の種類がある場合に記入してください。

3 所有する免許状は、既に免許状を所有する場合に必ず記入してください。（裏面）

(裏)

(所有する免許状)

免許状の種類 (教科・領域等)	免許状番号	授与年月日	授与権者 (教育委員会)	免許状記載の 氏 名	免許状記載 の本籍地
(記載例) 高等学校 教諭 一種免許状(国 語)	平 10 高一種 第 08140 号	平成 11 年 3 月 31 日	神奈川 都・道 府・県	免許 太郎	東京 都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県
教諭 免許状()	第 号	年 月 日	都・道 府・県		都・道 府・県

参 考 教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 6 号までの規定に該当する者とは、次に掲げる者をいいます。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられた者 (第 3 号)
- (2) 公立学校の教員であって、懲戒免職又は分限免職の処分を受けたことにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者 (第 4 号)
- (3) 国・公・私立学校の教員又は教育職員以外の者であって、免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者 (第 5 号)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (第 6 号)